

「帯広の森・はぐくむ」指定管理者の候補者選定結果

「帯広の森・はぐくむ」の指定管理者の候補者については、帯広市都市建設部指定管理者選定委員会における選定結果を踏まえ、下記のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、12月の市議会の議決を経た後に行うことになります。

1 申請団体数 1 団体

2 選定結果

ケイセイ・造景共同企業体（代表者：株式会社ケイセイ 帯広市東5条南7丁目1番地3 構成員：株式会社 造景 帯広市西18条南2丁目16番地6）を候補者として選定しました。

3 選定理由

事業計画では、これまでの2期に渡る帯広の森・はぐくむの指定管理者の知識や経験が活かされており、安定した維持管理が期待できる内容となっています。また、管理区域外の安全パトロールの実施や広場の草刈など、帯広の森の利活用や市民サービスの向上に資する取組みに意欲的な姿勢も評価できますことから、帯広の森の育成管理と利活用の拠点施設としての役割を、帯広市の代行者として市民に提供できる事業提案であると判断し、選定するものであります。

4 選定委員会の概要

(1) 委員会の名称 帯広市都市建設部指定管理者選定委員会

(2) 委員会の構成 7名（うち民間有識者等4名）

(3) 審査日時・内容

第1回：平成29年9月4日 募集要項等の協議等

第2回：平成29年11月6日 申請者ヒアリング及び選定基準に基づく評価、採点、候補者選定

(4) 選定基準及び評価点 下表のとおり

選定基準(評価点の配点)	ケイセイ・造景共同企業体(候補者)
利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること。 (18点×7人=126点)	110.0
事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮できるものであること。 (31点×7人=217点)	173.2
事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有しており、又は確実に確保できる見込みのあること。 (31点×7人=217点)	182.6
管理に係る収支計画書の内容が施設の管理に係る経費の節減が図られるものであること。 (10点×7人=70点)	35.0
その他市長が特に定める事項(危機管理・情報管理・社会貢献) (10点×7人=70点)	59.8
総合評価点 (100点×7人=700点満点)	560.6
応募金額(単位:千円)	143,100

5 設定した基準管理費用 143,374千円